

西原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 6,939	千円 3,040,009	千円 229,631	千円 641,241	% 21.1	% 23.5

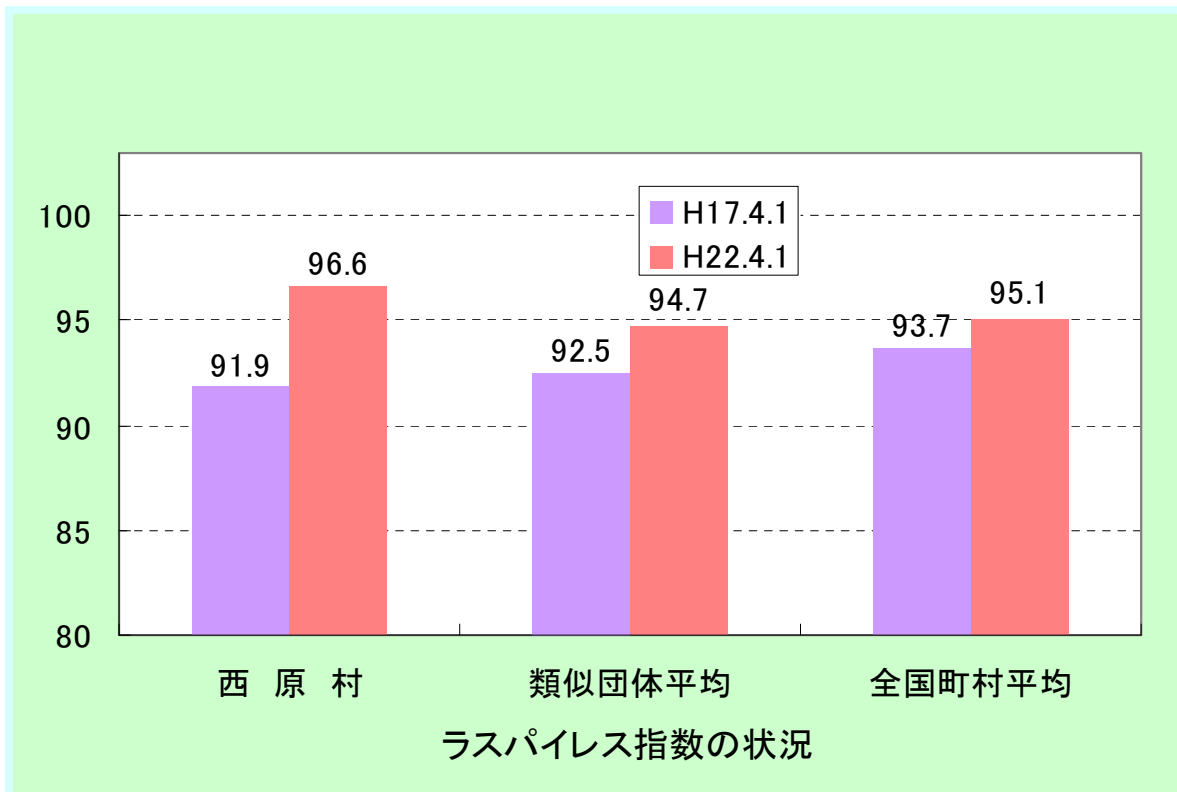
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 67	千円 261,170	千円 28,933	千円 98,636	千円 388,739	千円 5,802	千円 5,641

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単価：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西原村	39.8 歳	304,392 円	337,276 円	327,245 円
熊本県	44.1 歳	339,420 円	400,830 円	368,188 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類似団体	43.5 歳	322,474 円	362,310 円	348,566 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
西原村	歳	人	円	円	円
	53.3	7	321,714	328,443	387,761
内	歳	人	円	円	円
学校給食	55.6	5	336,260	342,280	425,325
内	歳	人	円	円	円
その他	47.5	2	285,350	293,850	293,850
熊本県	歳	人	円	円	円
	47.3	425	320,016	356,449	338,657
国	歳	人	円	—	円
	49.3	3,955	284,514		322,291
類似団体	歳	人	円	円	円
	48.6	8	280,433	298,496	291,126

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		西原村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,299 円	—
	中学卒	129,200 円	126,585 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	該当者無	302,500円	該当者無
	高校卒	該当者無	該当者無	315,600円
技能労務職	高校卒	該当者無	該当者無	該当者無
	中学卒	該当者無	該当者無	該当者無

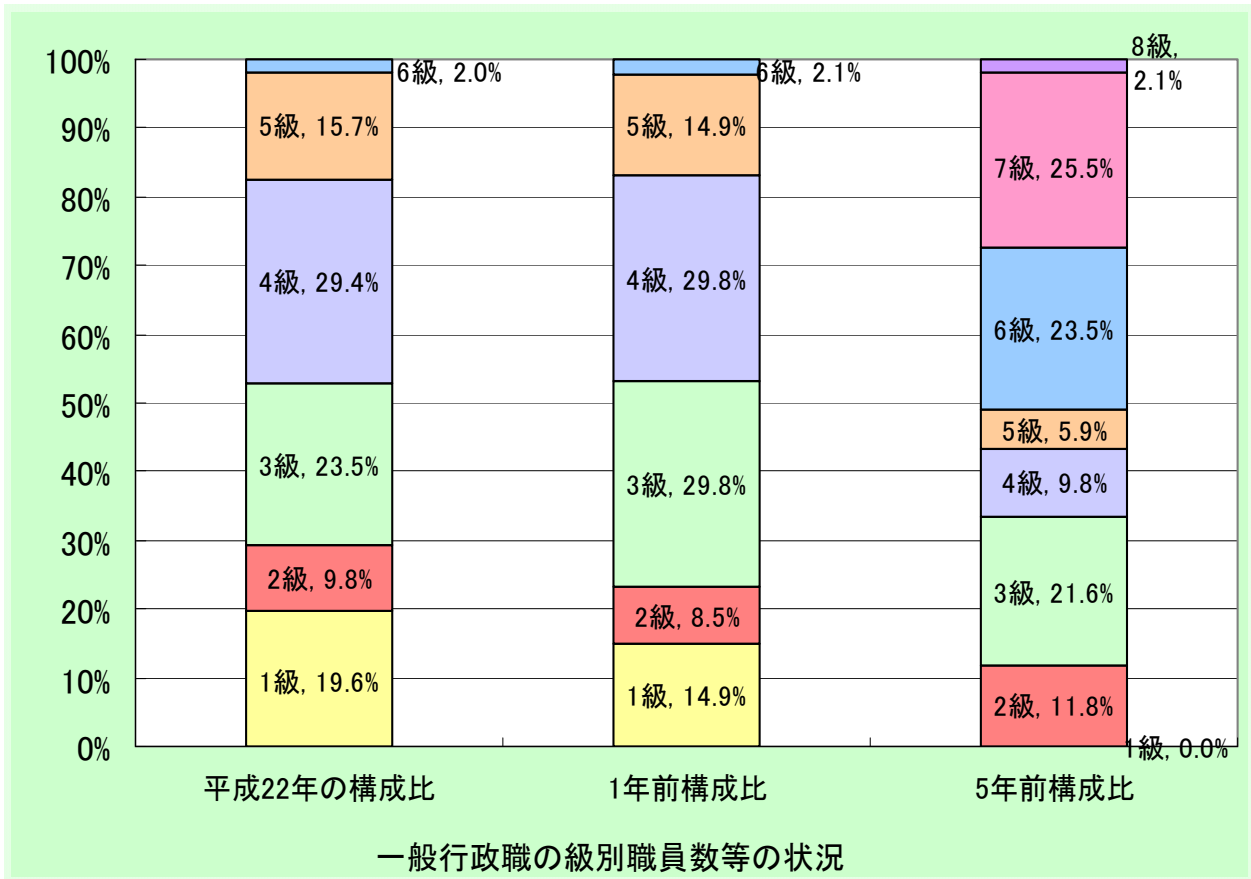
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長	1 人	2.0 %
5 級	課長・審議員	8 人	15.7 %
4 級	審議員・主幹	15 人	29.4 %
3 級	係長・参事	12 人	23.5 %
2 級	主事	5 人	9.8 %
1 級	主事・主事補	10 人	19.6 %

(注) 1 西原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給への反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西原村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,391 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,666 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・ 勤勉手当への反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

西原村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20% 加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20% 加算）		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 0 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		36,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		11.3 %	
手当の種類（手当数）		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	村税の賦課及び徴収事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収事務	月額3,000円
変死者処理手当	村内における行路死亡人の処理に従事した職員	村内における行路死亡人の処理	1日につき1,000円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	1日につき500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	2,632 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	39 千円
支給実績（21年度決算）	2,625 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	41 千円

(5) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	千円 9,858	円 266,435

住居手当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員又は住宅に居住している世帯主である職員に対して支給する 【借家・借間】 ・家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 【自宅】 3,000円	異	自宅については、郡内の状況を考慮し単独措置	千円 5,623	円 149,970
通勤手当	通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する 【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額) 【交通用具】 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同	—	千円 2,118	円 49,244
管理職手当	課長 21,500円/月 議会事務局長 21,500円/月	同	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	千円 1,806	円 258,000
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円	同	—	4,091 千円	70,534円
管理職員特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長、事務局長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 100分の150)	異	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	0千円	0円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	683,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 長	509,000 円	805,000円/410,000円	
	教 育 長	478,000 円	668,000円/305,000円 —	
報 酬	議 長	272,000 円	337,000円/198,000円	
	副 議 長	225,000 円	300,000円/155,000円	
	議 員	205,000 円	285,000円/131,000円	
期 末 手 当	村 長	(21年度支給割合) 3.2 月分		
	副 長	(21年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	村 長 副 長 教 育 長	(算定方式)		(1期の手当) (支給時期)
		給料月額に次の率を乗じて得た額		
		在職期間1年につき100分の500	13,660,000円	任期毎
		在職期間1年につき100分の290	5,904,400円	任期毎
在職期間1年につき100分の240	4,588,800円	任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

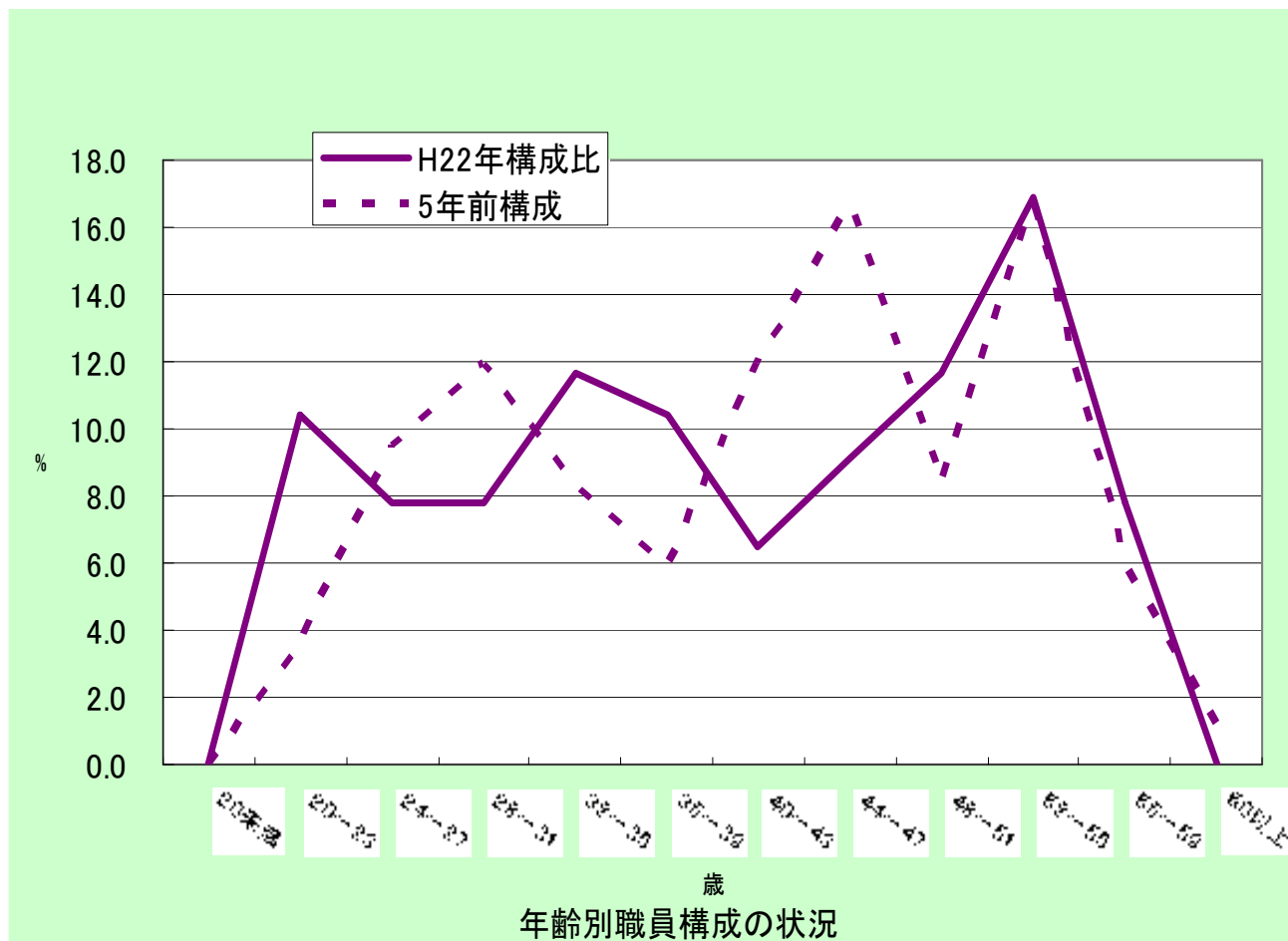
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 87.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.17 人)
		総 務	17	20	3	
		税 務	7	7	0	
		農 水	8	8	0	
		土 木	4	4	0	
		民 生	15	16	1	
	衛 生	4	4	0		
		小 計	57	61	4	
		教育部門	10	10	0	
		消防部門	0	0	0	

	小 計	67	71	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 102.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.67 人)
公営 企業 等会 計部 門	水 道	1	1	0	
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	6	6	0	
	合 計	73 [85]	77 [85]	4 [85]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 110.0 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	6人	6人	10人	8人	5人	7人	9人	12人	6人	0人	77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	61	61	58	57	57	61	0(0%)
教育	12	12	12	12	11	11	▲1(▲8.3%)
警察							
消防							
普通会計計	73	73	70	69	68	72	▲1(▲1.4%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0(0%)
総合計	79	79	76	75	74	78	▲1(▲1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	9,324	5,381	2,163	23.2	22.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	1	1,526	51	586	2,163	2,163	6,759

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与費については、6月分を公営企業会計より支出している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原村	34.0 歳	271,200 円	365,903 円
団体平均	44.7 歳	352,414 円	527,161 円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	一般行政職
1人当たり平均支給額（21年度） 586 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,391 千円
（21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 （1.5）月分 （0.7）月分	（21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 （1.5）月分 （0.7）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 0 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	0 千円
支給実績（21年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	0 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	千円 39	円 39,000
住 居 手 当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員又は住宅に居住している世帯主である職員に対して支給する 【借家・借間】 ・ 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 【自宅】 3,000円	同	—	千円 0	円 0

通勤手当	<p>通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する</p> <p>【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)</p> <p>【交通用具】</p> <table> <tr><td>5km未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </table>	5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,100円	10km以上15km未満	6,500円	15km以上20km未満	8,900円	20km以上25km未満	11,300円	25km以上30km未満	13,700円	30km以上35km未満	16,100円	35km以上40km未満	18,500円	40km以上45km未満	20,900円	45km以上50km未満	21,800円	50km以上55km未満	22,700円	55km以上60km未満	23,600円	60km以上	24,500円	同	—	12 千円	12,000 円
5km未満	2,000円																														
5km以上10km未満	4,100円																														
10km以上15km未満	6,500円																														
15km以上20km未満	8,900円																														
20km以上25km未満	11,300円																														
25km以上30km未満	13,700円																														
30km以上35km未満	16,100円																														
35km以上40km未満	18,500円																														
40km以上45km未満	20,900円																														
45km以上50km未満	21,800円																														
50km以上55km未満	22,700円																														
55km以上60km未満	23,600円																														
60km以上	24,500円																														
管理職手当	課長 21,500円/月	同	—	0千円	0円																										
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円	同	—	0千円	0円																										
管理職員特別勤務手当	<p>管理職が休日等に勤務した場合に支給</p> <p>課長、事務局長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 100分の150)</p>	同	—	0千円	0円																										

④ 職員数の推移

→一般職と合わせて記載。11(3)を参照。